



T広報たぶせABUSE

Public Relations No.1034



11
2022

— 田んぼアート稲刈り体験
(田布施西小学校)

～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

町独自の地域支援対策【第9弾】

電気・ガス・食料品等価格高騰の重点支援として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰によって、経済的に影響を受けている生活者や事業者に対し支援事業を実施していきます。詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

1. 防犯灯・集会所電力等高騰支援事業

自治会・班などが設置している『防犯灯』および『集会所』の光熱水費を補助し、間接的に地域コミュニティ活動の支援や、生活者の経済的な負担軽減を図ることを目的に、令和4年4月以降の電気代や水道料金を補助します。

2. 肥料高騰緊急支援事業

化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、資材価格が急騰している中、地域の農業生産を担っている農業者の経営費の一部を緊急的に支援することで、経営の安定と事業の継続化を促します。

県が実施している『肥料高騰対策緊急支援事業』の上乗せ補助を行います。

◇**対象者** 町が認定した認定農業者および県が広域認定した認定農業者

3. 燃油高騰対策漁業者支援事業

令和4年4月1日～12月31日の間に購入した、漁船に使用する『燃料費』の価格が国の一定基準を超えて上昇した場合に、高騰分の一部を補助します。

◇**対象者** 田布施漁協正組合員

4. がんばる学生応援事業 2022 (第3弾)

町出身の学生に5,000円分の電子版図書カードを交付し、教科書、書籍の購入を支援します。

申請・受取方法は、電子申請で受付け後QRコードを送ります。学生はスマートフォンの画面で図書などを購入することができます。

※電子版以外の図書カード希望者へも対応します。

※詳細は3ページのQRコードからご確認ください。

■問合せ先

◇**施策番号1** 総務課 ☎ 52-5802

◇**施策番号2・3・4** 経済課 ☎ 52-5805

◇**施策番号5**

・健康保険課 ☎ 52-5809

◇**施策番号6** 町民福祉課 ☎ 52-5810

・町民福祉課 ☎ 52-5810

◇**施策番号7・8** 学校教育課 ☎ 52-5812

5. 介護事業所、障がい者(児)・児童福祉施設等支援事業

物価高騰の影響により、利用者へのサービス提供に影響が生じないように、介護施設などに対し、補助基準額を上限に電気・ガスなどの対前年度増加額に係る経費を補助します。

ただし、県が補助する食材料費に係る増加経費は除きます。

6. 子ども食堂支援事業

子ども食堂『らぶちゃん』の参加料11月分～令和5年3月分(5か月分)を支援します。

7. 学校給食無償化事業 2022

物価高騰の影響で経済的負担が増している子育て世帯を支援するため、小学校および中学校の給食費を11月分～令和5年3月分(5か月分)無償化します。

8. 進学等支援事業

令和5年度に小学校、中学校、高等学校、大学などに進学する園児・児童・生徒および就職する生徒に対し、進学及び就職に要する費用(学用品などの購入)のうち、1万円分を支給します。

▶たぶせPRキャラクター
『たぶちゃん』



がんばる学生応援事業 2022

町では、コロナ禍における物価高騰などの影響を受けている学生を応援するため、田布施町出身の学生を対象に電子版図書カード（1人5,000円分）を交付します。

申請受付期間は12月15日～令和5年1月31日、発送は令和5年2月中旬を予定しています。

申請方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。
※右のQRコードから町ホームページを確認することができます。

町ホームページのQRコード



画面字幕『窓口の相談支援システム』を設置しています

町民福祉課 住民係

9月20日（火）から、町民福祉課住民係窓口（1階②窓口）に、県などと連携した実証として『窓口相談支援システム』を設置しています。

これは、職員が話した言葉がマイクを通じて『文字おこしアプリ』により文字に変換され、窓口設置されている画面に字幕として表示されるもので、会話の聞き取りが困難な人の手続き支援や多言語対応を目的としています。

ご利用の際はお気軽に窓口にお声かけください。



電力・ガス・食料品等『価格高騰緊急支援』給付金について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯など）に対し、**1世帯当たり5万円**を支給します。

■ 対象世帯

◇令和4年度住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点において田布施町に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

- ①世帯の全ての人が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合
⇒『緊急支援給付金支給要件確認書』をお送りしますので、必要事項を記入し、ご提出ください。
- ②世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した人や令和4年住民税未申告の人がいる場合
⇒申請が必要になることがあります。ご案内をお送りしますので、内容を確認した上で該当する場合には、書かれてある手順に沿って申請を行ってください。

◇家計急変世帯

申請日時点において田布施町に住民登録がある世帯で、令和4年1月～12月の間に予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

⇒『緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書』に必要事項を記入の上、必要書類を併せてご提出ください。

■ 受付期間

◇専用窓口

11月10日（木）～12月28日（水）予定

◇町民福祉課福祉係（1階④窓口）

令和5年1月4日（水）～31日（火）予定

※ 郵送での提出にご協力ください。

■ 申請手続き 町ホームページをご覧ください。

■ 問合せ先

（土日祝日、12月29日～1月3日を除く。）

◇町民福祉課緊急支援給付金専用

☎ 25-3807

（受付時間：午前8時30分～午後5時）

◇内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

（受付時間：午前9時～午後8時）

令和5年度

保育所の入所について

保育所は、保護者が就労や疾病などで家庭以外での保育が必要な場合に利用する施設です。令和5年4月から新規・継続入所を希望する人は、次の内容を確認して期間内に申請してください。

■入所要件

児童の保護者が、次のいずれかにより保育の必要性を満たしていること

- ①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障がい ④看護・介護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨育児休暇取得中（継続利用）

※入所希望時点で定員超過の場合、町の基準に基づき入所順位を決定します。

■保育料の算定基準

前期（4～8月）は令和4年度町民税所得割額、後期（9～3月）は令和5年度町民税所得割額をもとに保育料を算定します。3～5歳児クラスの子は保育料が無償です。（食材料費など除く）

■申請書類配布方法

◇新規利用の場合

町民福祉課児童係（1階③窓口）で配布

◇継続利用の場合（町内保育所入所者）

保育所で配布

◇継続利用の場合（町外保育所入所者）

町から郵送

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

■申請期間

11月25日（金）～12月28日（水）

■申請先

町民福祉課児童係（1階③窓口）

幼稚園の入所について

幼稚園の入所手続は、施設ごとに申請期間などが異なるため、施設に確認してください。また、入所決定後は町への支給認定申請が必要となるため、町民福祉課児童係（1階③窓口）で申請してください。

町内保育所一覧

保育園名		定員（予定）	対象年齢	開園時間	所在地	電話番号
城南保育園		60人	0～5歳	平日・土曜 7:30～19:00 ※	宿井 1039-3	52-3419
麻里府保育園		60人	1～5歳		麻郷 3651-5	55-5228
社会福祉法人放光会	たぶせ保育園	160人	2～5歳	平日・土曜 7:00～19:00	下田布施 419-6	52-3231
	たぶせ第二保育園	50人	0～2歳		下田布施 425-1	

※保育士の配置状況などの事情により、土曜日の保育は時間帯によってご希望に添えない場合があります。

『幼稚園預かり保育』・『認可外保育施設』などの利用料の還付について

幼稚園の預かり保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、認可外保育施設などの利用で、保育の必要性の要件を満たしている場合、利用料が還付されます。（上限あり）

なお、この無償化制度をすでに利用している場合も、現況確認のため毎年手続が必要です。町民福祉課児童係（1階③窓口）で申請してください。

幼稚園等預かり保育		認可外保育施設など	
クラス年齢	月上限額	クラス年齢	月上限額
3～5歳	11,300円	3～5歳	37,000円
2歳（満3歳のみ）（※）	16,300円	0～2歳（※）	42,000円

※住民税非課税世帯のみが還付の対象です。

◇申請方法 町民福祉課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出

◇申請期間 11月25日（金）～令和5年1月31日（火）

◇申請先 町民福祉課児童係（1階③窓口）

マイナンバーカードを取得して『マイナポイント』を受け取りましょう

マイナポイント第2弾でマイナポイント（最大2万円分）を取得するためには、マイナンバーカードを取得する必要があります。

マイナンバーカードの申請方法は、次の5通りです。

- ①スマートフォンで申請
- ②パソコンで申請
- ③証明用写真機での申請
- ④郵便で申請
- ⑤町民福祉課で申請

マイナンバーカードは、確定申告や健康保険証として利用できるだけでなく、コンビニでの住民票などの発行（田布施町では令和4年度中に導入予定）にも利用できます。

マイナポイントの対象となるカードの申請期限は12月末までとなっていますので、早めの申請をお願いします。



マイナポイント事業公式サイト
『マイナンバーカードの取得方法』



マイナンバーカードの健康保険証
利用について（厚生労働省）



公金受取口座登録制度（デジタル庁）

◇マイナンバーカード交付申請書（J-LIS からの送付）を活用しましょう

マイナンバーカードをまだお持ちでない人を対象に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が、『地方公共団体情報システム機構（J-LIS）』より順次送付されます。

申請書に記載のQRコードをスマートフォンなどで読み取ることにより、簡単に申請ができます。

※すでにマイナンバーカードを申請・取得した人に案内が行き違いで届いた場合、改めての申請は不要です。

= 次の人には、交付申請書は送付されません =

- | | |
|--|---|
| ① 75 歳以上で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている人 | ③ 在留期間の定めのある外国人住民の人
※地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています。 |
| ② 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入した人
※出生時または転入時に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、個人番号通知書などと一緒に交付申請書が送付されています。 | ④ 配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為など、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している人 |

【見本】

〒0000-0000
□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
番号 花子 様

送付先管理番号：1234 5678 9101 1121 3141 5

マイナンバーカード交付申請書 在中

転送不要



総務省 J-LIS
地方公共団体情報システム機構

□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
□□郵便局私書箱▽▽号

最大2万円分もらえるマイナポイント第2弾を実施中です。
この機会にぜひマイナンバーカードを申請してください。



◇問合せ先

町民福祉課住民係（1階②窓口）
☎ 52-5811

令和4年度
上半期

財政状況報告

問企画財政課 財政係
☎ 52-5803

田布施町の財政状況を理解していただくため、年2回その内容をお知らせしています。今回は令和4年度上半期(令和4年9月30日現在)の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。

9月末現在の予算額は、前年度繰越額および補正予算額により、一般会計が79億7,286万8千円、特別会計が48億1,902万5千円となっています。

一般会計予算の執行状況

予算額 **79億7,286万8千円**

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

グラフの
見方

予算額 — 収入(支出) 済額
() 内は執行率

歳入

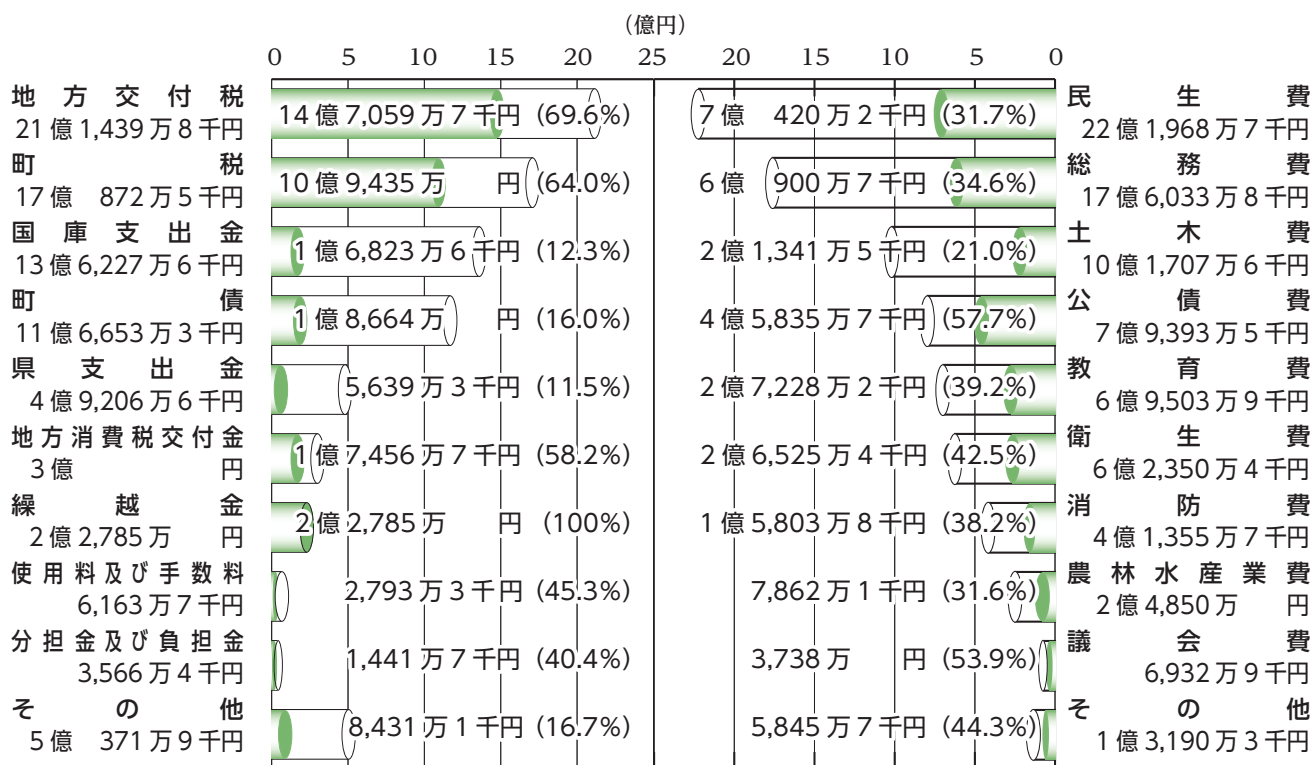
収入済額合計

35億 529万4千円(44.0%)

支出済額合計

28億5,501万4千円(35.8%)

歳出



特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算額(A)	収入済額(B)	執行率(B/A)	支出済額(C)	執行率(C/A)
国民健康保険	18億7,055万5千円	7億1,042万4千円	38.0%	7億2,005万6千円	38.5%
下水道事業	9億1,553万9千円	5,283万1千円	5.8%	3億4,924万7千円	38.1%
介護保険	16億8,529万円	6億7,153万7千円	39.8%	6億3,652万8千円	37.8%
後期高齢者医療	3億4,764万1千円	1億726万8千円	30.9%	1億822万8千円	31.1%
合計	48億1,902万5千円	15億4,206万円	32.0%	18億1,405万9千円	37.6%

町債の状況(借入金残額)

会計区分	現在高
一般会計	49億248万円
下水道事業特別会計	43億5,023万円
合計	92億5,271万円

町有財産の状況

区分	面積	区分	数・金額
土地	487,236㎡	車両	52台
建物	64,022㎡	出資金等	20億9,659万円
山林	3,686,816㎡	基金	21億4,493万円

第58回 町内駅伝競走大会を開催します

12/11
(日)
小雨決行

■日程

◇開会式 午前9時20分～

(TAIKO スポーツセンター田布施グ
ラウンド)

◇スタート 午前10時(全部門一斉)

◇ゴール ふるさと詩情公園

※閉会式は行いません。

■部門

- ・小学生の部・中学生女子の部
- ・中学生の部・一般の部

■参加資格

町民、町出身者、町内に通勤・通学す
る人

■申込方法

スポーツセンターで申込書を受け取
るか、町ホームページよりダウンロー
ドし、スポーツセンターに持参する

◇申込期限

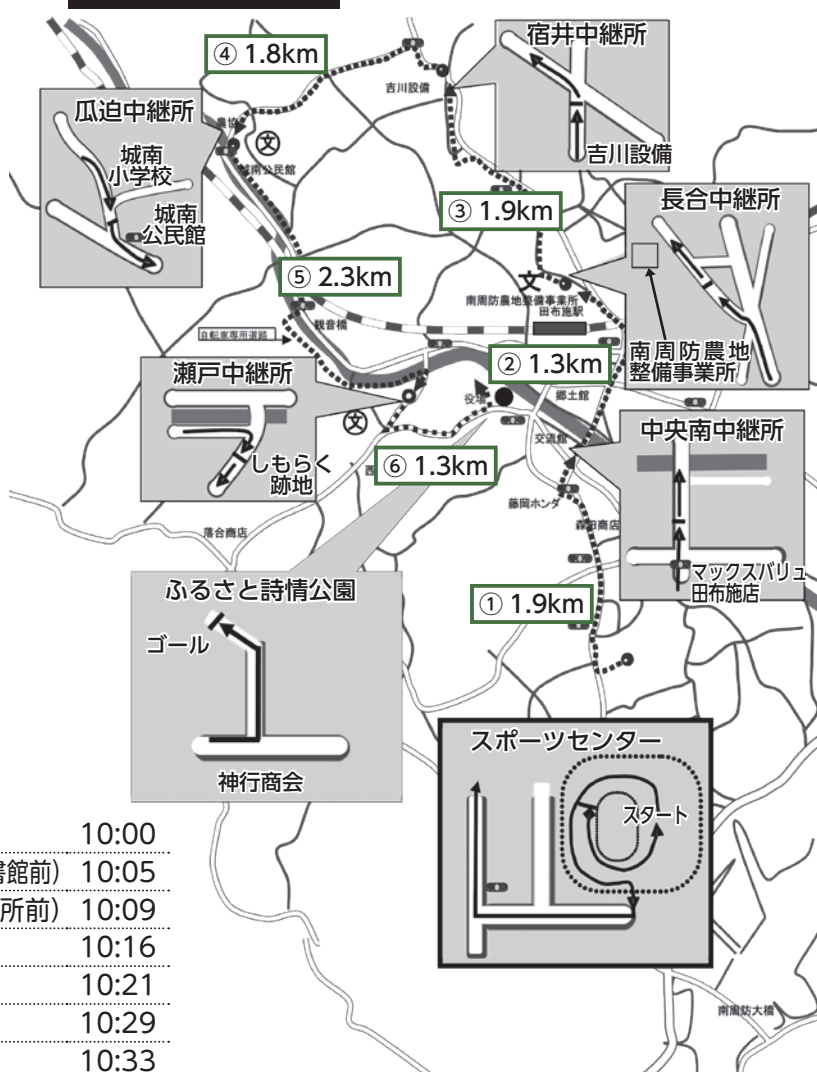
- ・チーム申し込み 11月11日(金)
- ・メンバー申し込み 11月21日(月)

中継所通過予定時刻

スタート スポーツセンター	10:00
1区 スポーツセンター～中央南(田布施図書館前)	10:05
2区 中央南～長合(南周防農地整備事業所前)	10:09
3区 長合～宿井(吉川設備前)	10:16
4区 宿井～瓜迫(城南公民館前)	10:21
5区 瓜迫～瀬戸(しもらく跡地)	10:29
6区 瀬戸～詩情公園(ゴール)	10:33

問 TAIKO スポーツセンター田布施
☎ 52-3832

コース略図と区間距離



『たぶせを語ろう！たぶせで語ろう！』 第3弾を公開します 問企画財政課企画係 ☎ 52-5802

田布施町をPRする映像作品『たぶせを語ろう！たぶせで語ろう！』第3弾が11月18日(金)に公開されます。今回は『高校生が挑戦したいことを語ります！』です。

YouTubeアカウント『田布施町宣伝部』で公開されますが、田布施町ホームページからもアクセスできます。作品数は全部で7作品あり、毎月第3金曜日に1作品ずつ公開予定です。



▶町ホームページQRコード



▶田布施町宣伝部QRコード



町職員の給与・定員管理を公表します

概要版

問総務課 総務係 ☎ 52-5802

■人件費の状況（令和3年度 普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R4.1.1 現在)	14,741 人
歳出額 (A)	6,934,168 千円
実質収支	211,630 千円
人件費 (B)	1,184,448 千円
人件費率 (B/A)	17.0%
(参考) 2 年度の人件費率	14.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

■職員給与費の状況（令和3年度 普通会計決算）

職 員 数 (A)	126 人
給 与 費	
給料	445,518 千円
職員手当	69,609 千円
期末・勤勉手当	171,285 千円
計 (B)	686,412 千円
1 人当たりの給与費 (B/A)	5,448 千円

※給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

■職員の平均給料月額、平均給与月額
および平均年齢の状況（R4.4.1 現在）

一般行政職	平均給料月額	304,074 円
	平均給与月額	350,693 円
	平均年齢	41.6 歳

※一般行政職とは、税務職、技能労務職などを除いた職種です。

※平均給与月額は、給料と職員手当（期末・勤勉手当を除く）をあわせたものです。

■職員の初任給の状況（R4.4.1 現在）

区 分		田布施町	山口県	国
一般 行政職	大学卒	189,400 円	189,400 円	182,200 円
	高校卒	155,500 円	155,500 円	150,600 円

■職員手当の状況

○期末・勤勉手当（3 年度支給割合）[県と同じ]

区 分	6 月期	12 月期	計
期 末	1.275 月分	1.125 月分	2.4 月分
勤 勉	0.95 月分	0.95 月分	1.9 月分

※職制上の段階、職務の級などにより 5 ～ 15% 加算措置があります。

○退職手当（R4.4.1 現在）

区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年
自己の都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分
勤奨・定年	24.586875 月分	33.270750 月分	47.709 月分

※その他の加算 定年前早期退職特例措置（2% ～ 20%）
1 人当たり平均支給額（R3 年度）…19,190 千円

○時間外勤務手当

区 分	2 年度	3 年度
支 給 総 額	24,820 千円	35,099 千円
職員 1 人当たり支給年額	197 千円	285 千円

○特殊勤務手当【6 種類】（3 年度）

職員全体に占める手当支給職員の割合…18.2%
支給職員 1 人当たり平均支給年額…3,704 円

○扶養手当（R4.4.1 現在）[県と同じ]

配偶者…6,500 円
子 1 人につき…10,000 円
父母等 1 人につき…6,500 円
特定期間の加算…5,000 円

○住居手当（R4.4.1 現在）[県と同じ]

借家 家賃 23,000 円以下…家賃－ 12,000 円
家賃 23,000 円超…
(家賃－ 23,000 円) ÷ 2 + 11,000 円
(最高月額 27,000 円)

○通勤手当

交通機関利用…運賃相当額（最高月額 55,000 円）
交通用具利用…距離により 2 ～ 4 km…2,500 円
以下 2km 毎に 1,500 円加算
(上限 20km 以上 16,000 円)
※山口県…2 ～ 4km 2,000 円～ 98km 以上 54,500 円

人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づいて、職員給与や職員数の状況を公表します。
同条例では、今回掲載している給与、職員数の他にも、勤務時間などの服務、職員研修・人事評価や福利厚生なども公表することになっています。紙面の都合で広報には掲載していませんが、町のホームページまたは総務課で閲覧することができます。

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数
		R3 年	R4 年	
一 般 行 政	議 会	2	2	
	総務企画	35	36	1
	税 務	15	14	△ 1
	民 生	20	22	2
	衛 生	10	9	△ 1
	労 働	—	—	
	農林水産	10	9	△ 1
	商 工	4	4	
	土 木	11	12	1
	小 計	107	108	1
特 別 行 政	教 育	19	19	
	小 計	19	19	
公 営 企 業 等 会 計	下 水 道	5	5	
	国 保 等	12	12	
	小 計	17	17	
合 計		143	144	1

※再任用（短時間勤務）を除きます。

■昇給への勤務成績の反映（R4.1.1 昇給分）

勤務成績が特に良好と認められる者	26 人
勤務成績が良好と認められる者	110 人
病欠休暇・懲戒処分などでやや良好でない者および勤務成績不良で昇給させることが不適当な者	0 人

■職員数の推移

（各年4月1日現在）

年 度	17年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
職 員 数	148	132	133	134	141	141	140	144	143	144

■一般行政職の級別職員数の状況（R4.4.1 現在）

区分	職 務	職員数	構成比	※参 考	
				1 年前	5 年前
1 級	主事	8 人	7.4%	9.5%	13.5%
2 級	主任主事	14 人	13.0%	21.0%	24.1%
3 級	係長 主任主事 主査	44 人	40.7%	33.3%	26.9%
4 級	課長補佐 係長	16 人	14.8%	18.1%	14.4%
5 級	主幹 課長補佐	12 人	11.1%	5.7%	12.5%
6 級	課長 主幹	13 人	12.0%	12.4%	6.7%
7 級	課長	1 人	0.9%	0%	1.9%
合計		108 人			

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※職務は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※構成比の合計は端数処理の関係上 100%にならない場合があります。

■特別職の報酬などの状況（R4.4.1 現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合 (3年度)
町 長	706,000 円	6 月期 1.675 月分
副 町 長	577,000 円	12 月期 1.575 月分
教 育 長	527,000 円	計 3.25 月分
議 長	278,000 円	6 月期 1.675 月分
副 議 長	224,000 円	12 月期 1.575 月分
議 員	205,000 円	計 3.25 月分

『結婚新生活応援補助金交付事業』の申請を受け付けています

結婚して町内に定住される夫婦の新生活を応援するため、結婚新生活に係る経費の一部を補助します。

令和4年1月1日以降に結婚された人は対象となる可能性があります。なお、申請する世帯の申請内容によっては、交付条件に当てはまらず補助金の交付対象世帯とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■補助対象世帯

- ・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯
- ・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得金額が400万円以下

■補助対象経費

◇住宅取得費用

住宅を購入し、または購入の際に要した費用

◇住宅賃借費用

家賃（共益費含む）、入居費用（敷金、礼金、仲介手数料）

◇引越し費用

引越し業者または運送業者への支払いの実費

■補助金交付額 1世帯あたり、上限30万円

■申請期間

申請する年の4月1日～翌年3月31日

■提出書類

申請様式に必要書類を添付し、企画財政課（2階⑩窓口）に提出する

◇必要書類

補助対象経費を支払った証明書類（領収書の写しや通帳などの写し、住宅賃貸または住宅売買契約書）の写し

※補助対象世帯の要件や必要提出書類などの詳細は、町ホームページで確認、もしくはお問合せください。

■申請・問合せ先

企画財政課企画係 ☎ 52-5803

田布施町『二十歳のつどい』

町社会教育課 ☎ 52・5813

◎令和5年1月8日（日）

午後1時～

◎田布施中学校体育館

二十歳を迎える皆さんの前途を祝して『二十歳のつどい』を行います。

10月11日現在で、町内に住民票のある人には案内を送付しています。それ以降に転入した人や、町内に住民票のない人（田布施町出身者）で町の『二十歳のつどい』に出席を希望する人は、次の連絡事項を社会教育課にお知らせください。

◇連絡事項 新成人の氏名、生年月日、住所、世帯主名、電話番号

◇受付期限 11月30日（水）

◇対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によつては、オンライン開催または延期となる場合があります。

サザンセト『マッチングイベント in 田布施』の参加者募集

■日時 12月18日（日）午前10時～午後3時

■場所 田布施町商工会館サリジェ

■参加資格

◇男性 22歳～45歳の独身者で、柳井地域（柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町）にお住まいの人

◇女性 22歳～45歳の独身者（住所不問）

■定員 男性10人 女性10人

■参加費 男性・女性ともに4,000円（軽食付き）

■内容 田布施町を自転車で散策♪

未経験者でも簡単に乗れる最新自転車Eバイクでサイクリングを楽しみながら素敵な出会いを見つけてみませんか。

■申込方法 （一社）やまぐち定住促進県民活動ネットワーク（らくよりドットコム）のホームページから申し込む

■申込締切 12月11日（日）

■主催 柳井地区広域行政連絡協議会

■協力 （一社）やまぐち定住促進県民活動ネットワーク

■問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

※1月15日（日）には平生町でもマッチングイベントを開催予定です。詳細は（一社）やまぐち定住促進県民活動ネットワーク（らくよりドットコム）のホームページをご覧ください。

らくよりドットコム
のホームページ



＝全国瞬時警報システム（Ｊアラート）＝ もし、ミサイルが飛んできたら！

問総務課 ☎ 52-5802

北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射しています。発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。仮に、日本に飛来する可能性がある場合には、24 時間いつでも全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が作動し、緊急情報が伝達されます。

また、緊急情報は、Ｊアラートを通じて、防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール、緊急速報メールが配信されます。

Ｊアラートで避難の呼びかけがあったら

◇屋外にいるとき

近くの建物の中に避難してください。



◇屋内にいるとき

身を隠し、できるだけ窓から離れてください。



※近くに建物がない場合は、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭部を守ってください。

新入学準備金の入学前支給について

問学校教育課 ☎ 52-5812

令和 5 年度に小中学校に入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者には、新入学準備金を 3 月に支給します。

※ 1 ページの『進学等支援事業』の対象者も支給します。

◇新入学準備金とは

就学援助制度の支給費目のひとつに、『新入学生学用品費』がありますが、本来、支給時期が入学後の 7 月であるため、入学時に必要な経費の一部を、入学前の 3 月に支給することができるようになりました。

◇申請ができる人（以下のすべてに該当）

- ・令和 5 年 3 月 1 日現在で町内に住民票がある人

- ・令和 5 年 4 月から、小・中学校の新 1 年生となる児童生徒

◇申請場所

学校教育課（3 階⑭窓口）

◇申請期間

12 月 1 日（木）～令和 5 年 1 月 31 日（火）

◇支給認定

令和 4 年度町民税（所得割額）で支給判定を行います

◇支給日 令和 5 年 3 月中旬（予定）

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

11月12日（土）～25日（金）は、『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

■山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DV ホットライン（緊急用）	☎ 0120-238122	◇平日 午前8時30分～午後10時 ◇土・日曜日 午前9時～午後6時 （祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
DV 相談専用ダイヤル	☎ 083-901-1122 または# 8008 （短縮ダイヤル）	
性暴力相談専用ダイヤル 『あさがお』	☎ 083-902-0889 または# 8891 （短縮ダイヤル）	24時間受付

◇面接相談 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◇専門相談 面接

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談
※面接相談および専門相談どちらも事前予約が必要です。

■内閣府 DV相談+（プラス）

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスなどにより、DV被害などの増加や深刻化が懸念されていることから、内閣府ではDV相談体制を拡充しています。

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎ 0120-279-889	24時間受付
SNS相談（チャット）	https://soudanplus.jp	正午～午後10時
メール相談		24時間受付

電話相談	電話番号
緊急時（柳井警察署）	☎ 23-0110 または 110 番
レディース・サポート 110	☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830
警察総合相談	☎ 083-923-9110 または # 9110（短縮ダイヤル）

■総務課 ☎ 52-5802

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日、年末年始を除く）

【犯罪被害者等支援 ミニパネル展を開催】

犯罪被害者などの置かれている状況および犯罪被害者等支援の必要性について、理解を深める『犯罪被害者等支援に関するミニパネル展』を開催します。

◇日時

11月28日（月）～30日（水）

午前9時～午後4時

◇場所 西田布施公民館

◇開催内容

・犯罪被害者等遺族のパネル展示
・犯罪被害者等支援の重要性を訴える広報用パネル展示

・山口県犯罪被害者等支援条例に関する広報資料の配布

・山口被害者支援センターの機関紙、リーフレットなどの配布

・関係機関などの広報用リーフレット、チラシなどの配布

・犯罪被害者支援に関するDV Dの上映など

◇問合せ先 公益社団法人山口被害者支援センター

〒754-0031
山口市小郡新町1-15-1

☎ 083-976-5152
FAX 083-976-5145

田布施町人権教育推進大会

☎ 社会教育課 ☎ 52-5813
☎ 町民福祉課 ☎ 52-5810

人権意識の高揚を図り、一人ひとりが大切にされる町づくりを推進するため、人権教育推進大会を開催します。

◇日時 11月26日(土)午後1時30分～

◇場所 西田布施公民館

◇内容

①小・中学生の優秀作品の表彰および発表

(啓発標語・詩)

②記念講演

『いのちが喜ぶとき

～生まれて来てくれてありがとう～』

心理カウンセラー 阿波ひろみ氏

◇主催 田布施町・田布施町教育委員会

田布施町人権教育推進協議会

■11月11日(金)～17日(木)は
山口県の同和問題啓発週間です

県民一人ひとりが同和問題に対する
理解を深め、主体的に取り組むことが
できるよう、人権尊重の視点に立って、
全県的に各種啓発行事が行われます。

◇テーマ

人間尊重の視点に立った
同和問題に対する理解を
～『部落差別解消推進法』施行～

『障がい者の福祉』について関心と理解を深めましょう！

— 12月3日～9日は『障害者週間』です —

☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

障がい者虐待を発見したら報告を！

『障害者虐待防止法』では、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人に、通報義務を課しています。
気付いた人は、速やかに役場または障害者虐待防止センターに通報をお願いします。

■障がい者の虐待に関する相談・通報窓口

◇柳井圏域障害者虐待防止センター

☎ 52-2678 (24時間対応)

◇町民福祉課福祉係

・受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土日・祝日・年末年始を除く)

☎ 52-5810

■『障害者虐待防止法』での『障害者虐待』とは

- ・養護者による虐待
- ・障害者福祉施設従事者による虐待
- ・使用者(雇用主など)からの虐待

◇具体的な『障害者虐待』の例

- ①身体的虐待 とても熱いものを食べさせられる・
部屋から出してもらえないなど
- ②性的虐待 お尻や胸をさわられる・裸の写真を撮
られるなど
- ③心理的虐待 どなられる・悪口やひどいことを言
われるなど
- ④経済的虐待 お金をとられる・お金を渡してもら
えないなど
- ⑤放任・放棄(ネグレクト) お風呂に入らせても
られない・ごはんを食べさせてもらえないなど

『障害者差別解消法』をご存知ですか

この法律は障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に
生きる社会の実現を目指したものです。ということが差別になるのかをきちんと判断できる物差しを法律で
定めるとともに『不当な差別的取扱い』を禁止し、『合理的配慮の提供』を求めています。

特集

広島広域都市圏

絶景かな！-海・山・名所-

広島広域都市圏（※）の『絶景スポット』を紹介します。休日に少し足を延ばして出掛けてみませんか？

撮影した写真にハッシュタグをつけて Instagram などに投稿してみましょう。

広島県広島市広域都市圏推進課

☎ 082-504-2017、FAX 082-504-2029

※広島市の都心部からおおむね 60km の圏内にある 28 市町で構成する圏域



各スポットの交通アクセス、
駐車場など、詳しい情報は
◀こちらの二次元コードで

各市町の、写真内の（ ）は撮影月、
#はお薦めのハッシュタグ、場は撮影
場所の住所、二次元コードは絶景ス
ポットに関連するホームページ

④ 三原市 筆影山 (12月)



きてみて三原

場広島県三原市須
波町
☎ 0848-67-6014
FAX 0848-64-4103



眼 下に広がる島々の美しさは、瀬戸内海随一と評されることも。春は桜、夏・秋はハイキング、冬は海霧と通年楽しめます。

① 広島市 絵下山 (5月)



ひろしまにあ

場広島県広島市市
安芸区矢野町
☎ 082-821-4904
FAX 082-822-8069



広 島市街地と広島湾が一望できる絶景スポット。眼下に広がる瀬戸内の島々は美しく、必見です。登山道が整備されており、気軽に登山を楽しめます。

⑤ 三次市 常清滝 (11月)



日本の滝 100 選

場広島県三次市
作木町下作木
☎ 0824-55-2111
FAX 0824-55-3678



日 本の滝 100 選にも選ばれた三段の滝。高さは 126 m にも及び、名瀑として知られる栃木県・日光の華厳滝や和歌山県・熊野的那智の滝の高さにも匹敵します。

② 呉市 火山 (8月)



倉橋火山

場広島県呉市倉
橋町上河内
☎ 0823-23-7845
FAX 0823-23-7850



瀬 戸内海の交通の要所で、山頂で火をたき、灯台の役目を果たしていたことが『火山』の名前の由来となっています。頂上の大岩から見渡す景色が魅力です。

⑥ 大竹市 工場夜景 (6月)



工場夜景

場広島県大竹市
晴海二丁目
☎ 0827-59-2125
FAX 0827-57-7130



晴 海臨海公園からの工場夜景。よく晴れた日の夜は、まばゆい照明が海に美しく映えて、海面に工場が浮かんでいるように見えます。

③ 竹原市 たけはら町並み保存地区 (12月)



町並み保存地区

場広島県竹原市本
町三丁目ほか
☎ 0846-22-7745
FAX 0846-22-1113



安 芸の小京都と呼ばれる同地区。平安時代、京都・下鴨神社の荘園として栄えた歴史があり、古い町並みが今に残っています。



⑪ 府中町 水分峡森林公園 (11月)
 分には水配りの意味があり、干ばつのときに雨乞いの祈禱を行ったといわれる神社をはじめ、キャンプ場や草摺の滝など、水と緑が豊かな憩いの場があります。

場 広島県安芸郡
 府中町石コロ
 ヒ 83
 間 府中町環境課
 ☎ 082-286-3244
 FAX 082-284-7111



⑦ 東広島市 西条酒蔵通り (12月)
 酒 造りの時期には白煙と酒の香りが漂います。JR 西条駅前には歴史ある日本酒の酒蔵が多く、レンガ造りの煙突が連なり、歴史と風情を感じることができます。

場 広島県東広島市
 市西条本町
 間 東広島市ブランド推進課
 ☎ 082-426-3093
 FAX 082-422-5805



⑫ 海田町 日浦山 (9月)
 標 高 345.4 m からの眺望が見どころ。青空が広がるよく晴れた日は宮島まで見渡せます。登山道が整備されているため、登山初心者や子どもにもお勧めです。

場 広島県安芸郡
 海田町
 間 海田町魅力づくり推進課
 ☎ 082-823-9234
 FAX 082-823-9203



⑧ 廿日市市 吉和展望台 (11月)
 幻 想的な雲海は、まるで雲の上にいるかのよう。気象条件がそろった春や秋の早朝には、山々に囲まれた展望台から、雲海を一望できます。

場 広島県廿日市市
 市吉和
 間 はつかいち観光協会
 ☎ 0829-77-2404
 (FAX 共通)



⑬ 熊野町 坂面大池 (3月)
 筆 の里工房からの眺望です。『熊野筆まつり』で描かれた大書の内容を刻んだ石碑が、池の周りに多数設置されていて、作品を鑑賞することもできます。

場 広島県安芸郡熊野町
 中溝五丁目 17
 間 熊野町産業観光課
 ☎ 082-820-5602
 FAX 082-854-8009



⑨ 安芸高田市 土師ダム湖畔 (10月)
 夕 日に照らされ、赤みが増した紅葉は一見の価値あり。サイクリングにお勧めです。春は西日本有数の桜の名所となります。

場 広島県安芸高田市
 八千代町土師 1194
 間 土師ダムサイクリングターミナル
 ☎ 0826-52-2841
 FAX 0826-52-3808



⑭ 坂町 広島ベイブリッジ (11月)
 坂 町と広島市を結ぶ海田大橋。広島ベイブリッジの愛称で知られています。さか・なぎさ公園から見えるライトアップされた橋の曲線美は、とても幻想的です。

場 広島県安芸郡坂町
 平成ヶ浜四丁目
 間 坂町企画財政課
 ☎ 082-820-1507
 FAX 082-820-1522



⑩ 江田島市 砲台山 (9月)
 明 治時代に造成された、西日本最大規模の砲台跡。ロシアのバルチック艦隊の侵入を防ぐためのもので、歴史に思いをはせながら、非日常の景観を味わえます。

場 広島県江田島市
 市沖美町三吉
 間 江田島市交流観光課
 ☎ 0823-43-1644
 FAX 0823-57-4432



⑩ 岩国市
岩国城ロープウエー(7月)



#いわくに時間

場 岩国市横山二丁目 6-51
間 錦川鉄道(株)岩国管理所
☎ 0827-41-1477
FAX 0827-41-1505



ロープウエーで登る標高約 200 m の山頂からは、よく晴れた日には旧城下町と錦帯橋、岩国空港や瀬戸内海の島々が見渡せます。

⑮ 安芸太田町
温井ダム周辺(10月)



グランピング

場 広島県山県郡 安芸太田町加計 1653-2
間 温井ダムリゾート
☎ 082-625-0141



テントや道具がなくても気軽にキャンプが楽しめるグランピング。施設内から見るダムや自然と調和した四季折々の景色は美しく、優雅なひとときを味わえます。

⑫ 柳井市 大島瀬戸(6月)



大島瀬戸

場 柳井市大島
間 大島観光協会
☎ 45-2414
FAX 45-2456



大島瀬戸の渦潮は、日本三大潮流の一つ。干満の差による急流で発生し、大島大橋の歩道から眺める渦潮の迫力は圧巻です。鯛釣りの聖地としても人気です。

⑬ 北広島町 聖湖・樽床ダム(10月)



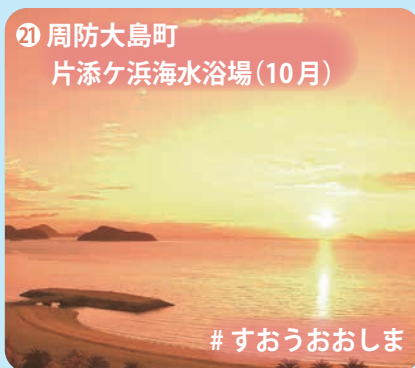
ダム湖

場 広島県山県郡 北広島町東八幡原
間 北広島町観光協会芸北支部
☎ 080-6339-2136
FAX 0826-72-6905



晩秋のころに美しく色づいた紅葉が絶景です。入り江や島、岬など変化に富んだ湖岸線が広がるキャンプ地としても人気のスポットです。

⑭ 周防大島町
片添ヶ浜海水浴場(10月)



すおうおおしま

場 周防大島町平野 1212-1
間 サン・スポーツランド片添
☎ 0820-78-0500
(FAX 共通)



快水浴場 100 選にも選ばれた美しい海。快晴の日にはヤシの並木が続く海岸から四国の山々を一望でき、刻一刻と色合いを変える海の景色を楽しめます。

⑰ 大崎上島町 中ノ鼻灯台(5月)



灯台

場 広島県豊田郡 大崎上島町沖浦 1900
間 大崎上島町観光協会
☎ 0846-65-3455
FAX 0846-65-3522



航路を照らす灯台は、明治 27 年から約 120 年間も航海の安全を見守り続けています。青い海と空の背景が白い灯台を引き立てます。

⑱ 和木町 蜂ヶ峯総合公園(5月)



バラ園

場 和木町瀬田紺屋作 260-1
間 和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会
☎ 0827-52-3751
FAX 0827-52-3772



芳醇なバラの香りが漂うバラ園。広大な敷地に多品種のバラが植えられています。
※バラ園は令和 5 年 3 月まで改装工事中ですが、自由に出入りできます。

⑲ 世羅町 今高野山(11月)



世羅町今高野山

場 広島県世羅郡 世羅町甲山
間 今高野山開基 1200 年記念事業実行委員会
☎ 0847-22-2115



県内有数の紅葉の名所。822 年、弘法大師空海が開いたとされる真言密教の霊場で、今年で開基 1,200 年を迎えます。春の桜も人気です。



26 浜田市 石見塩ヶ浦 (11月)

場 島根県浜田市
国分町
☎ 浜田市観光協会
☎ 0855-24-1085
FAX 0855-24-1081



塩ヶ浦

島 根のウユニ塩湖ともいわれ、満潮時には、湖に浮かぶようなインスタ映えの写真が撮影できます。鯨や貝の化石などがある、1,600 万年前の地層も見られます。



23 上関町 上盛山展望台 (5月)

場 上関町長島
10071
☎ 上関町産業観光課
☎ 62-0360
FAX 62-1528



上盛山

山 頂にある白い灯台型の展望台。らせん階段を登ると、標高 314 m から、360 度のパノラマビューを楽しめます。



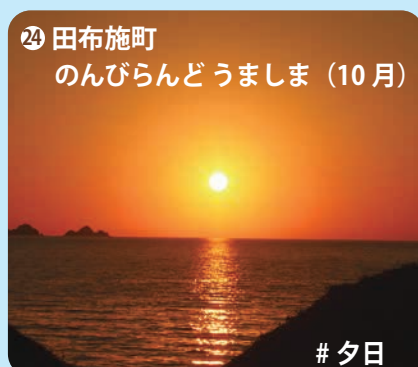
27 美郷町 田之原展望台 (11月)

場 島根県邑智郡美郷町上野地内
☎ 美郷町産業振興課
☎ 0855-75-1214
FAX 0855-75-1218



みさと。

高 台から見える濃霧の雲海。好天に恵まれた春や秋の早朝に、展望台から眺めることができます。町では雲海予報を発表していますので、ぜひご確認を。



24 田布施町 のんびらんど うまし (10月)

場 田布施町馬島
71
☎ のんびらんど うまし
☎ 55-5475
FAX 050-3488-6847



夕日

海 辺から見る夕日が絶景で、バーベキュー、海水浴、ハイキングが楽しめるスポットです。秋には、まれに、だるまの形に見える『だるま夕日』を見ることができます。



28 邑南町 口羽駅公園 (7月)

場 島根県邑智郡邑南町下口羽
1191-2
☎ 邑南町産業支援課
☎ 0855-95-2565
FAX 0855-95-0171



おおなんちょう

旧 JR 三江線の駅のホームや線路を町の公園として開放しており、懐かしい当時の姿を楽しめます。期間限定でトロッコ運行もあります。



25 平生町 大星山展望台 (3月)

場 平生町佐賀
807-1
☎ 平生町産業課
☎ 56-7117
FAX 56-7123



大星山

展 望台では、標高 438 m から 360 度のパノラマを楽しめ、天候に恵まれると、九州や四国まで見渡せます。大迫力の風車と瀬戸内海の絶景は必見です。

新型コロナウイルス感染症による施設利用について

県や市町から外出自粛のお願いをしている場合があります。お住まいの地域やお出掛け先の状況を各自治体のホームページなどでご確認ください。

感染状況によっては、施設が閉園している場合もあります。お出掛け前に各施設のホームページや問い合わせ先にご確認してください。



『2022 やまぐち発明くふう展』 受賞者および作品紹介

10月14日(金)～16日(日)に山口県児童センターで開催された『2022 やまぐち発明くふう展』において、次の田布施町少年少女発明クラブ員が受賞しました。おめでとうございます。

その受賞作品を紹介します。(名前の敬称略)

◇問合せ先 社会教育課

☎ 52-5813



◇優秀賞 『かんたん袋オープナー』 中谷陽菜多(東田布施小4年)



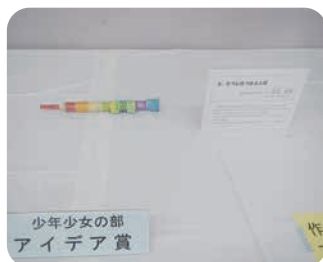
小さい子どもやお年寄りの人が、楽におかし袋を開けることができる道具です。仕組みはクランクという物で袋の両端をつかみ、レバーで引っ張るとすぐに袋を開けることができます。また、袋を持たずにお菓子を食べられます。

◇アイデア賞 『こたろうのエサやりき(おて練習用)』 小川遼真(田布施西小5年)

ペットの犬(こたろう)のおて練習機です。まず、ペットボトルのふたを開けてエサを入れておきます。そして、足のマークがついている所を犬が押すとエサが出てきます。それを繰り返すことで、犬はおてを覚えていきます。



◇アイデア賞 『そうじきつきえん筆』 松村花凜(麻郷小3年)



消しゴムのかすを吸うことができるえん筆です。スイッチを入れると中のファンが回り、消しゴムのかすを吸い取ります。筆箱にも入り、持ち運びも便利です。机をいつもきれいに使うことができます。

◇奨励賞 『リサイクルえんぴつ』 杉谷遼人(田布施西小6年)

折れたえんぴつの芯をもう一度使えるようにする道具です。この道具の先に、小さな穴があり、そこに折れた芯をはめると、もう一度書けるようになります。折れた芯を再利用できる便利な道具です。



◇奨励賞 『イノシシハンター』 藤本悠馬(麻郷小6年)



イノシシの形をしたボードに玉(卓球ボール)をゴムの力で飛ばして当てるゲームで、イノシシの体には切込みが入っており、点数が付けてあります。お互いに獲得点数を競うゲームです。



『中学生ボランティア』活動

この度、田布施町教育委員会では、自分の意志でボランティア活動に取り組み、地域貢献することを通して、生徒の主体性の伸長や自己肯定感・有実感の高揚、ふるさと田布施を愛する心を醸成することを目的として『中学生ボランティア』活動を計画しました。

期間は10月～3月までの、土日や祝日も含めた中学生のボランティア活動への参加が可能な日時で行います。公民館を中心にボランティア要請リストを作成し、内容は行事の準備や当日の運営サポート、作業活動など、さまざまです。

中学生が地域の方と一緒に取り組むことで、地域の方の温かさにもふれ、もっともっと地元田布施を好きになって、田布施町をどんどん明るく元気にしてほしいです。これからの中学生の活躍が楽しみです。

商工会から楽しいイベント!!

■サリジエ楽ツキー抽選会

スピードくじ抽選期間中に、加盟店で1会計、各加盟店が定める金額以上のお買い物をするスピードくじが1回以上抽選できます。

※加盟店は田布施町商工会ホームページまたは店頭ポスターを参照してください。

◇店舗賞 そのまま賞品など交換できる交換券

※購入店舗以外の賞品も入っており、何が当たるかはお楽しみです。

◇復活抽選 店舗賞がはずれても復活抽選のチャンス。復活応募用紙に必要事項を記入の上、加盟店の応募ボックスか田布施町商工会へ郵送してください。

◇開催期間

・スピードくじ抽選

11月14日(月)～25日(金)

またはなくなり次第終了

・復活応募期間(当日消印有効)

11月25日(金)まで

※復活応募当選は、発送をもってかえさせていただきます。



■たぶせ楽市2022

田布施町商工会の会員事業所を中心とした、イチ押しの商品やサービスを集めた見本市を開催します。餅まき、大道芸人のパフォーマンスなど、スカイランタンや花火の打上げを予定しています。

◇開催日時(雨天決行)

12月3日(土)

午後4時～午後7時

◇開催場所(入場無料)

田布施町商工会多目的ホール

およびサリジエ駐車場

※車で来場の際は田布施町商工会向かいの地域交流館側に臨時の駐車場を設けていますのでご利用ください。

■問合せ先

田布施町商工会サリジエ

〒742-1511

田布施町下田布施814-1

☎52・2983

ご芳志

岡田布施町社会福祉協議会

☎53・1103

(8月21日～9月20日受付分)

※社会福祉事業へ

匿名2件

※ご芳志

天神 林美夫 妻 敬子

本町 河村徳男 長男 篤志

瀬戸 田縁和明 母 秋恵

城南 橋高宏典 母 智恵子

※子ども食堂へ

田布施地域交流館 食材

矢蔵 南紀久枝 ジャガイモ

浜城 中道 章 玄米30kg

匿名2件 玄米

※ベッド借用お礼として

※雑巾75枚 みどりの会

※ベビーベッド他

匿名2件

(9月21日～10月21日)

※社会福祉事業へ

匿名2件

※百歳記念として 匿名1件

※秋の展示即売会の売上を

千草会



※ご芳志

大田 久保辰江 夫 敏

尾津東 岡室清美 母 幸子

鳥越 上山啓治 父 益一

大田 吉次和彦 妻 節子

大田 小川幸子 夫 正一

※子ども食堂へ

浄土真宗熊毛中祖

匿名1件 金一封

※子ども食堂へ

田布施地域交流館 食材

※ジュニアシート3台

尾津中 上杉朋未

祝 百寿おめでとうございます

9月に100歳を迎えられた末岡千佐代さん（写真上）と、10月に100歳を迎えられた平原敏子さん（写真下）を訪問しお祝いました。



10/13

『防犯荣誉銅章』および『県犯罪のない安全で安心なまちづくり功労者知事表彰』を受賞

銭谷忠義さんは、田布施防犯パトロール隊隊長を務められ、現在は顧問として、活動内容への助言や隊広報誌の作成を行うほかにも、児童・生徒へのあいさつ運動への参加、各種防犯講習会の開催、柳井保護区保護司会における非行に関する相談アドバイザーなど、犯罪防止から更生保護に至るまで、多年にわたり、幅広い活動を行われてきました。

このような活動の功績が称えられ、上記の全国表彰と県知事表彰を受賞されました。



まちのできごと

Tabuse Town News



10/8 たぶせスポーツまつり with コロナ

TAIKOスポーツセンター田布施で3年ぶりに『第24回たぶせスポーツまつり』が開催されました。

感染症対策をし、体育館では『ヒップホップ教室』、グラウンドでは『走り方教室』や『水運びリレー』など多くの競技や体験コーナーがあり、会場は賑わっていました。

まつりの最後には抽選会を行い、当選した人は笑顔で喜んでいました。



10/6 『私の地元応援募金』をいただきました

明治安田生命保険相互会社徳山支社より、社員の皆さまからの寄附と会社拠出金を合わせた『私の地元応援募金』をいただくこととなり、贈呈式が行われました。平野柳井営業所長より町長に目録が手渡され「健康増進に役立ててほしい」とのお言葉をいただきました。

町と明治安田生命保険相互会社徳山支社は、令和2年10月に『健康増進に関する連携協定』を締結しており、今後も引き続き連携していくことを確認しました。



たぶせの子育て応援団

～ 子ども食堂『らぶちゃん』～



『子ども食堂「らぶちゃん」』は、安価で食事がとれ、子どもが一人でも安心して過ごすことができる食堂で、子どもたちと地域の方々をつなぐ場所として、生まれました。

今回は、『子ども食堂「らぶちゃん」』でボランティアとして参加されている人にお話を聞きました。『子ども食堂「らぶちゃん」』はボランティアとして参加していただける人や食材提供の受け付けをしています。詳細はお問い合わせください。

◇開催日時 毎月第2土曜日 午前11時～午後12時30分

◇場所 麻郷福祉会館

◇対象者 町内18歳以下の子ども、保護者（1人）

◇問合せ先 田布施町社会福祉協議会 ☎ 53-1103

= 子どもたちと地域の方々をつなぐ場所を目指して =

子ども食堂『らぶちゃん』のコンセプトを教えてください。

今は新型コロナウイルスなどの影響もありますが、外に出て遊ぶところを見ることが少なくなりました。

そこで、子ども食堂『らぶちゃん』で「安心安全な食事を通して子どもたちと地域の方々の交流を図るための場所（居場所）があればいいな」という思いでできました。誰でも来ることができ、コミュニケーションの場といった感じに思っていますね。

子ども食堂のボランティアに参加しようと思ったきっかけを教えてください。

この子ども食堂が立ち上がったときにお声がけいただいたのが始まりです。

はじめに「田布施町にも子ども食堂があったらいいね」といった話になり、「私もボランティアやっていけるから、参加するよ!」と話をしてから具体的に決まった感じですね。

まずは、人手が必要ということになって、知人にお声がけをしていき、皆さんの協力のおかげで何とか始めることができました。今後は、新しいボラン

ティアさんが参加されて、いろいろなところで子ども食堂ができればいいと思っています。

ボランティアをされてきてよかったことや嬉しかったことがあれば教えてください。

「カレーを作って楽しい!」そこにつきますね。みんな楽しく作ってるし、月1回の集まりだからそんなに負担は感じません。

何度か来ていただいているご家族からは、「美味しかったよ!」といった声や「子どもが苦手で食べることができなかった、野菜が食べられるようになった」という話も聞くことができました。

そう聞いた感想を聞くことができて嬉しかったですよね。食材も多くの人からいただき、「じゃがいもがいっぱいできたから持ってきたよ」という人もおられます。

食材の提供は誰でもできるのですか?

「家庭菜園で人参がいっぱいできたんだけど、食べてくれると思って持ってきました。」という人でも食材の提供は、受け付けています。

最近では「広報の『ご芳志』

▼ご協力いただいたボランティアの皆さん



で見たんですけど」ということで、提供していただくこともあります。

最初は情報が行き届いていないため、食材が集まることは少なかったです。2回目からばち集まり始め、3回目になるとお米も多くいただくようになり、大変助かっています。

将来展望をお聞かせください。

今は開催場所が麻郷福祉会館だけですので、麻郷地区や東田布施地区、西田布施地区のご家庭がメインとなっています。

子ども食堂の需要もありますので、今後は町内のいろいろな場所に「子ども食堂」が広がってほしいなと思っています。

たばこの害から健康を守りましょう

問保健センター ☎ 52-4999

自分の意思でなくたばこの煙を吸い込んでしまうことを『受動喫煙』といいます。

たばこを吸う人はフィルターを通して煙を吸っていますが、周囲の人はフィルターを通していません。このため、喫煙者が吸う煙（主流煙）より周囲の人が吸い込む煙（副流煙）の方が発がん物質やニコチン、一酸化炭素などの有害物質が数倍も多く含まれていることになります。

受動喫煙によってリスクが高まる病気は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群などといわれ、受動喫煙を無くすことにより、これらの疾患による死亡者数が年間1万5千人程度減ると推計されています。

国民の8割以上は非喫煙者です。健康増進法改正により、2020年4月から多数の人が利用する施設は原則、屋内禁煙が義務づけられています。

たばこを吸う人は、決められた場所で喫煙するなどのルールを守り、他の人にたばこの煙を吸わせないように気をつけましょう。

また、喫煙をすることにより、がんや心臓病、脳卒中、肺気腫、喘息、歯周病などのリスクが高くなります。自分自身の健康のためにも禁煙を考えてみませんか。

（参考：厚生労働省ホームページ）

あなたは『かかりつけ薬剤師』や『かかりつけ薬局』を選んでいますか？

『いつでも』『気軽に』相談できます。

- ・現在利用しているすべての医療機関の処方せんの内容をチェックし、薬の飲み合わせや副作用を確認してもらえます
- ・薬局の営業時間外でも、薬などの電話相談ができます
- ・在宅療養の人でも、残薬の管理や健康相談ができます（薬剤師が伺います）
- ・医療機関や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、総合的な支援を行います

県内の薬局は、関係機関と連携し、あなたの健康をサポートします！

薬局の所在地や取組内容など（薬局機能情報）は、山口県ホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/yakuzi/kinojoho4.html>）で公表していますので、積極的に活用し、『あなたの「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」』を見つけましょう。

◇問合せ先 柳井健康福祉センター

☎ 22-3631

ハムときのこのレモンサラダ

レモンの風味がさわやかで作り置きもできるサラダです。酸味はレモンの量で調整しましょう。また、酸っぱいのが苦手な人は砂糖をひとつまみ加えると食べやすくなります。

材料（4人分）

ロースハム	2枚
えのきだけ	1袋（100g）
エリンギ	中1本
レモン	輪切り 2～4枚 （お好みで）
パセリ	少々
サラダ油	大さじ1
レモン汁	大さじ1/2
塩	少々
こしょう	少々

作り方

- ① ロースハムは半分に切って薄切りにする。えのきだけは石づきを切り落とし、長さを3等分に切る。エリンギは石づきを切り落とし、長さを3等分に切つて裂いておく。レモンは皮を切り落とし、いちよう切りにする。
- ② えのきだけとエリンギは耐熱容器に入れてラップをし、600Wのレンジで1分加熱し、粗熱をとる。
- ③ ボウルにAを混ぜ合わせ、ロースハム、レモン、②を加えて和える。
- ④ 器に盛ってパセリのみじん切りを散らす。

1人分の栄養価

エネルギー…57kcal
たんぱく質…2.6g 脂質…4.3g
カルシウム…2mg 塩分…0.3g



いただきます

田布施町食生活改善推進協議会

8020 達成者表彰

満 80 歳以上で自分の歯を 20 本以上保持し、口腔の健康管理に努力されている人を表彰します。

◇対象者 満 80 歳以上で自分の歯が 20 本以上残っている人

※治療している歯でも自分の歯であれば対象となります。

◇応募期限 令和 5 年 3 月 31 日まで（随時）

◇応募および表彰

自薦、他薦を問わず山口県内の各歯科医院において口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書に基づき、表彰状および記念品をもって表彰する

◇問合せ先 山口県歯科医師会

☎ 083-928-8020 FAX083-928-8025

11 月 8 日～ 14 日は『歯・口腔の健康づくり推進週間』です

西日本ステンレス鋼線株式会社が 山口県献血推進協議会長感謝状を受賞

10 月 20 日（木）、県庁において、西日本ステンレス鋼線株式会社が山口県献血推進協議会長から感謝状が贈られました。

西日本ステンレス鋼線株式会社は、10 年以上の永きにわたり献血事業の推進に積極的に協力され、就業中の献血活動を行いやすいよう環境づくりに取り組まれたことが献血運動の進展に功績があったとたたえられました。

献血へのご理解とご協力を心より感謝申し上げます。

男性料理教室のご案内

～ 田布施町

食生活改善推進協議会

今回は定番のおせち料理作りに挑戦です。新年を、教室で習ったおせちで迎えてみませんか。

◇日時 12 月 9 日（金）

午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

◇場所 西田布施公民館

◇持参物

材料費（500 円）、エプロン、三角巾、筆記用具

◇対象者 町内在住の男性

◇募集人数 8 人（先着順）

◇申込期限 12 月 6 日（火）

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎ 52・4999



※教室は感染症予防対策を行いながら実施し、会食はせず、作った料理はお持ち帰りとなります。参加者は、当日の検温とマスクの着用をお願いします。感染状況によっては中止になる場合もありますので、ご了承ください。

減塩で健幸食生活講座

塩分は控えたい。でも美味しくないと続かない。そんな人はぜひ講座に参加して、減塩ライフを始めませんか？健康で幸せに過ごせるよう栄養士によるミニ講話とヘルスメイトによる調理実習を行います。

◇日時 11 月 30 日（水）

午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

◇内容

- ・講話『高血圧予防について』
- ・調理実習『食べて満足！減塩クッキング』

◇場所 西田布施公民館

◇対象者 町民

◇募集人数 8 人（先着順）

◇参加費 無料

◇持参物

筆記用具、エプロン、三角巾、タオル

◇主催 食生活改善推進協議会

◇申込期限 11 月 25 日（金）

※参加を希望する人は、保健センターへ申し込んでください。講座は感染予防対策を行いながら実施し、会食はせずに作った料理はお持ち帰りとなります。参加者は、当日の検温とマスクの着用をお願いします。

感染状況によっては中止になる場合もありますのでご了承ください。





『おすしがふくをかいにきた』

田中 達也 著

おすしが服を買いにお店にやってきた。数あるすしネタから、何に変身するのかな？アイスクリームやいちごたちも、愉快なお買い物を楽しみ…。身近なものを本物そっくりの何かに見立てる、楽しい写真絵本。

図書館へ
行こう。

『invert II 覗き窓の死角』

相沢 沙呼 著

嵐の山荘に潜む若き犯罪者と、翡翠をアリバイ証人に仕立て上げる写真家。翡翠は犯人たちが仕掛けた巧妙なトリックに挑むが…。



『1冊目に読みたいDXの教科書』

なるほど図解

荒瀬 光宏 著

DXの基礎知識やデジタル技術から、成功事例、DXを実現するための実践的なノウハウまで、誰もが理解できるよう、図解とともに分かりやすく紹介する。検討に役立つフレームワークも多数掲載。



もう一冊。

一般
スマホ脳の処方箋 奥村 歩
茶花の見分けかた、育てかた

みその本

塩見 亮一

首切り島の一夜

飛田 和緒

かんむり

歌野 晶午

奇跡を蒔くひと

彩瀬 まる

小説家の一日

五十嵐貴久
井上 荒野

――児童――

世界を平和にする第一歩

河出書房新社

作って発見！西洋の美術

音 ゆみ子

そつなのよ

高畠 純

あずきがゆばあさんとら

ペクヒナ

なりたいたわし

村上しいこ

名列車透視図鑑

松島浩一郎

へんしんロボット

あきやまだし

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

12月24日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

12月の
休館日

毎週月曜日・年末年始
28日(水)～1月3日(火)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

空で祭りがはじまって雲がはしりだす
台風ただただながめていて青空
パワー切れ 貴方とのお喋りが充電
彼岸花見に来てくれた赤トンボ羽光る
ジイバアだけで続ける地藏盆

麻郷俳句教室

ご法話はリモートで聞く秋彼岸
日を受けてなほ盛りあがる彼岸花
身に入むや城趾を渡る風のこゑ
身に入むや師の文字細くなりしこと

短歌

上の枝に鳴く鶯をいとおしみに
耳済ませたりこの暑き日に
朝毎に紫匂う朝顔の
惜しめど花の命みじかし
歳聞けば二十五才とら
若き女との縁を大事に思う
じじばの守る過疎地に救急車の
サイレン響きすわと首立つ
夢であれ 思い出多き古里は
消えてなくなり元氣を出そう

久光 良一
加治 紀子
小村みつ枝
部屋 慈音
國本英智郎

岡 倫子
松根千代子
曾我 欣行
田村 文代

藤田 京子
堀部伝兵衛
上岡 知雄
吉村 京子
河村美喜子

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

≪12月行事≫

■施設開放 全員対象(平成31年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後12時15分

■調理実習

◇開催日時 12月22日(木) 午前10時30分～

◇よちよち対象 限定5組(要予約)

※予約は『おんとも』で受け付けます。

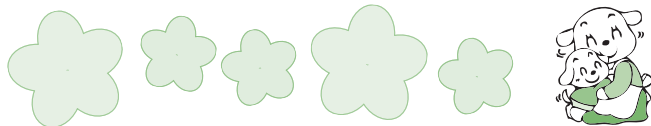
詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。



■年末年始のお休み

12月24日(土)～1月5日(木)までお休みします。

赤ちゃんサロンは1月10日(火)から始まります。



月	火	水	木	金	土
			1 よちよち たまねぎを 植えよう	2 開放	3 お休み
5 開放	6 はいはい 身体測定	7 開放	8 よちよち 身体測定	9 開放	10 開放
12 開放	13 はいはい 製作遊び	14 開放	15 よちよち 製作遊び	16 わくわく (誕生会)	17 開放
19 開放	20 はいはい 身体を動かして 遊ぼう	21 開放	22 よちよち 調理実習 (予約制)	23 わくわく (クリスマス会)	24
25/31	26	27	28	29	30



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110
<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

theme

女性に対する暴力の防止

11月12日(土)～25日(金)までの間、全国一斉に『女性に対する暴力をなくす運動』が行われます。

配偶者などからの暴力、ストーカー行為や性犯罪など、女性に対する暴力は、決して許される行為ではありません。

警察では、配偶者暴力防止法やストーカー規制法などの法律に基づいて、防犯指導、対応方法などの教示、関係機関と連携した被害者の保護対策や加害者への指導警告・検挙など、必要な措置を行います。

女性に対する暴力でお悩みの人は、右記の相談窓口(24時間受付)に相談してください。



◇女性犯罪被害相談電話『レディース・サポート110』

☎#8103

☎0120-378387

☎083-932-7830

◇警察総合相談電話

☎#9110

☎083-923-9110

◇柳井警察署警察安全相談窓口

☎23-0110

お知らせ

【保険税・保険料の納付証明書】

令和4年1月～12月に納付した国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書が令和5年1月中旬ごろに郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するものです。大切に保管してください。

なお、年末調整などで早めに必要な人は、健康保険課までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要です。

◇問合せ先

健康保険課賦課徴収係

☎52・5809

【社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行】

控除証明書の発行

令和4年1月～12月に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、国民年金保険料の納付を証明す

る書類の添付が必要となります。

このため、1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人は、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。また、10月1日～12月31日に納付した人には、令和5年2月上旬に送付される予定です。この証明書（または領収証書）を年末調整または確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人の社会保険料控除に加えることができます。また、控除証明書を紛失した場合は再発行できます。

◇問合せ先 徳山年金事務所

☎0834・31・2152

【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業】

促進給付金等事業

県では、ひとり親家庭の母または父が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にできる

よう支援します。

◇対象者

ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人
・児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人
・養成機関で1年以上修業し、対象資格の取得が見込まれる人

◇対象資格

・就業または育児と修業の両立が困難と認められる人
看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、理容師、美容師 など

◇支給内容

高等職業訓練促進給付金（最長4年間支給）
・町民税非課税世帯
月額10万円（最終12か月は月額14万円）
・町民税課税世帯
月額7万5000円（最終12か月は月額11万5000円）
訓練修了支援給付金

・町民税非課税世帯 5万円

・町民税課税世帯 2万5,000円

◇手続き

修業を始める前に事前相談お

よび申請

◇問合せ先

・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室
☎22・3777

・町民福祉課児童係
☎52・5810

【ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業】

自立支援教育訓練給付金事業

県では、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母または父に対し、受講料の一部を交付することにより、就業に関する能力開発の取組を支援します。

◇対象者

ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人
・児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人
・就職するために当該教育訓練講座を受けることが必要な人

◇対象講座

雇用保険制度における次の講座

①一般教育訓練給付金などの指定教育訓練講座

（介護職員、医療事務など）

②専門実践教育訓練給付金の指

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

予約制
お気軽に！

ご予約が決まりましたら
お早めにご連絡ください。

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診



福祉タクシー きずな

090-9500-7381 熊毛郡平生町豎ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

定教育訓練講座

(看護師、社会福祉士など)

◆支給額

受講費用の6割(上限あり)

◆手続き

教育訓練を受講する前に、あらかじめ講座の指定を受ける

◆問合せ先

・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室

☎22・3777

・町民福祉課児童係

☎52・5810

【母子・父子・寡婦福祉資金

貸付制度】

県では、ひとり親家庭の母または父に、お子さんの高等学校や大学などの修学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

◆主な貸付資金

・就学支度資金

(高等学校、大学、専門学校などの入学金、制服代など)

・修学資金

(高等学校、大学、専門学校などで修学するための授業料、交通費など)

・修業資金特別

(就職に必要な自動車運転免許取得費用)

・就職支度資金

(就職に必要な被服費など)

◆申請期限

資金を必要とする日から、概ね1か月半前までに申請

◆問合せ先

・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室

☎22・3777

・町民福祉課児童係

☎52・5810

【山口県最低賃金が改正されました】

令和4年10月13日発効の1時間888円が適用となります。パート、アルバイトなどを含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

このほか、県では次の特定(産業別)最低賃金が決められています。

◆効力発生日

令和4年12月15日(木)

■鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素材製造業

◆最低賃金

1時間 995円

■電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

◆最低賃金

1時間 921円

■輸送用機械器具製造業

◆最低賃金

1時間 965円

■百貨店、総合スーパー

◆最低賃金

1時間 875円

※「百貨店、総合スーパー」の特定最低賃金は、今回改正された山口県最低賃金を下回ります。このため、上回るまでの間は、令和4年10月13日から山口県最低賃金時間額888円が適用となります。

◆問合せ先

山口労働局労働基準部賃金室
☎083・995・0372

【人権週間】

『誰か』のことじゃない。』

12月4日(日)・10日(土)は『第74回人権週間』です。

人権擁護委員会による『特設人権相談所』を開設します。

◆日時 12月19日(月)

午前10時～午後3時

◆場所 町役場会議室棟A

◆相談内容

人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◆問合せ先

山口地方法務局周南支局
☎0834・28・0244

【児童虐待防止推進月間】

11月は『児童虐待防止推進月間』です。

■児童虐待とは

◆身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど

◆性的虐待

性的行為の強要、児童ポルノの被写体にするなど

◆ネグレクト(怠慢・拒否)

食事を与えない、車内放置など

◆心理的虐待

言葉による脅し、児童の面前で親同士が暴力を振るうなど

※児童虐待かとも思ったらすぐに相談してください。なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆相談先

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いちばやく)

※地域の児童相談所につながります。

◆通話料 無料

◆令和4年度『児童虐待防止推進月間』標語 最優秀作品

『もしかして?』

ためらわないで! 189

— 以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。 —

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

【消防関係手続の電子申請】

火災予防分野の一部の手続について、12月1日から『マイナポータル・ぴったりサービス』による電子申請の受付を始めます。窓口に出向くことなく、パソコンなどを利用して申請することができ、すので、ぜひご利用ください。

対象となる手続や申請方法などは、光地区消防組合のホームページをご確認ください。

◆問合せ先 光地区消防組合消防本部予防課

☎0833・74・5602

【やないファミリー・サポート・センター交流会】

◆日時 12月7日(水)

午前10時～午前11時45分

◆場所 柳井市総合福祉センター4階大ホール

◆内容

①子どもの事故予防について
②健康ヘッドケア講座～頭をほぐしてイキイキ元気に！～

◆講師

①柳井市保健センター保健師
②リンパインストラクター 宮田久美氏

◆定員 15人

(先着順・子ども同伴可)

◆参加費 100円(お茶代)

◆持参物 普段使う櫛・動きやすい服装

◆申込方法 電話で申し込み(要申込)

◆申込締切日 11月30日(水)

◆問合せ先 やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

講習・講座

【社会的ひきこもり家族教室】

◆日時

12月19日(月)、令和5年1月16日(月)、30日(月)、2月17日(金)

午後1時30分～午後4時

※新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止または変更する場合があります。

◆場所 柳井総合庁舎2階

◆対象者 社会的ひきこもりで悩んでいる家族などで全日程の参加が可能な人

※参加申し込み後、担当者による面接の上、受講を決定します。

◆申込期限 11月28日(月)

◆申込み・問合せ先 柳井健康福祉センター健康増進係

☎22・3631

【普通救命講習Ⅰ】

◆日時 12月18日(日)

午前9時～正午

(受付：午前8時30分～)

◆場所 西田布施公民館

◆内容 成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの使い方など(動きやすい服装で受講)

◆募集人数 先着15人

◆受講料 無料

◆申込方法 光地区消防組合のホームページから申込書をダウンロードし、メール、FAXまたは消防署まで持参する

◆申込み・問合せ先 光地区消防組合中央消防署

☎0833・74・5605

FAX 0833・74・5614

E-mail: chuon@119.city.hikari.lg.jp

【健康教室・測定会】

健康に必要な栄養素の取り方など、健康に関する教室を開催します。どなたでも無料で参加でき、野菜摂取の充足度や血管

年齢の測定もできます。

◆日時 12月17日(土)

午前10時～午前11時30分

◆場所

西田布施公民館大集会室

◆内容

不足している栄養素を知る
・食のキホンの『一汁三菜』や『新型栄養失調』、不足した栄養素を補うメニューのポイントを紹介
・1日に必要な摂取カロリーを計算
・健康測定会(ベジチェック、血管年齢測定)

◆申込方法・申込期限

12月12日(月)までに電話で申し込んでください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、延期や中止となる場合があります。

◆申込み・問合せ先

健康保険課保険年金係

☎52・5809

募集

【『高等工科大学』の生徒募集について】

■陸上自衛隊高等工科大学生徒

推薦

◆応募資格 令和5年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子

◆受付期間 12月2日(金)まで

◆試験日 令和5年1月5日(木)～7日(土)の間の1日

■陸上自衛隊高等工科大学校生

一般

◆応募資格 令和5年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子

◆受付期間

令和5年1月6日(金)まで

◆試験日

・1次試験 令和5年1月14日(土)または15日(日)
・2次試験 令和5年1月26日(木)～29日(日)の間の1日

■問合せ先 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎22・8199

催し

【たぶせびっこまつり開催】

3年ぶりに開催します。参加には予約が必要です。みんな遊びにきてね。

◆日時 11月25日(金)

午前10時～正午

◆場所 西田布施公民館

◇内容

手形足形コーナー、フォトス
ペース、ボールプールなどの
遊びの広場、親子遊び、手遊
び、アンパンマン体操など

◇申込み・問合せ先
母子保健推進員または保健セ
ンター

☎ 52・4999

※たぶせ子育てアプリでも予約
できます。

【第12回田布施町ウォーキング大会】

◇開催日時 11月26日(土)

午前10時スタート

◇集合場所 町役場玄関前

◇コース

① 田布施川河畔散策コース(6km)

② 浮島神社コース(3km)

◇参加対象者

町外在住者も参加可

◇参加料 500円

(当日受付で徴収)

※小学3年生以下は無料です。

◇その他

受付ではマスク着用をお願い
します。

◇問合せ先 TAIKOSポ
ツセンター 田布施

☎ 52・3832

【『大崩遺跡出土壺棺』

展示巡回展

弥生時代終末期ごろのものと
される出土壺棺を、町内各公民
館で展示します。その他遺物に
ついては、田布施町郷土館で展
示公開していますので、お気軽
にお立ち寄りください。

◇展示期間・展示会場

① 11月15日(火)～12月2日(金)
西田布施公民館

② 12月6日(火)～23日(金)
麻郷公民館

③ 令和5年1月10日(火)～27日
(金) 東田布施公民館

④ 1月31日(火)～2月17日(金)
麻里府公民館

⑤ 2月21日(火)～3月10日(金)
城南公民館

◇問合せ先

社会教育課文化財調査室
☎ 25・3185

野良猫への餌やりについて

問 町民福祉課 環境係
☎ 52-5810

野良猫への餌やりによる近隣トラブルが多く寄せられています。
特に「敷地に入ってきた猫による糞尿の悪臭がひどい」「路
上の子ネコを車でひきそうになって危ない」といった声です。
周辺に迷惑がかかるため、むやみな餌やりは行わないよう
にしましょう。

■野良猫に餌をあげる前に考えて欲しいこと

おなかを空かせた猫が目の前に現れた時に、ごはんを食
べさせてあげたいと思う優しい心は否定できません。しか
し、餌を与えることでその後の猫たちにどんな影響がある
のかを一度考えてみましょう。

猫は餌がもらえると分かれば、その場所に住み着きます。
気付けば仲間を連れて来るなんてことも多く、いずれ繁殖
し、子ネコが増えます。そして餌を食べれば当然、排泄も
します。その排泄する場所によっては近隣の方とのトラブ
ルにもなります。

愛護の気持ちから生まれた行動により、かえって自分自
身も猫たちも不幸なことになりかねません。

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納
期限をお知らせします。カレンダーのページの
QRコードから、『町からのお知らせ』のご登
録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

今月の納期限

11月30日(水)

- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (5期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (11月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (11月分)
- ◇下水道受益者負担金 (3期)

※やむを得ず納期限までに納付できない
事情のある人は、担当窓口にご相談く
ださい。

人口と世帯

(10月1日現在)



… 人口 …
14,590 人
(増減 -4 人)
… 男 …
6,985 人
… 女 …
7,605 人
… 世帯 …
6,979 世帯

12月のカレンダー

- 省略文字
- 中公：中央公民館
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	16 (金)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
2 (金)		17 (土)	
3 (土)		18 (日)	
4 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(地域交流館)	19 (月)	【困】
5 (月)	■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公) 【心】	20 (火)	
6 (火)	■街頭献血 14:30～16:00(町役場)	21 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(西公) 【法】
7 (水)		22 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)
8 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	23 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)
9 (金)	■男性料理教室(要予約) 9:30～12:00(西公)	24 (土)	
10 (土)	■子ども食堂『らぶちゃん』 11:00～12:30(麻福)	25 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(東公)
11 (日)	■第58回町内駅伝競走大会 9:00～	26 (月)	
12 (月)	【心】	27 (火)	
13 (火)		28 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
14 (水)	■天体教室 19:00～21:00(中学)	29 (木)	
15 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)	30 (金)	
◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先 保健センター ☎52-4999		31 (土)	

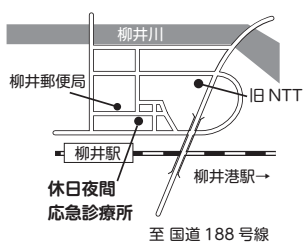
◇子ども食堂『らぶちゃん』の問合せ先 田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



【困】困りごと相談

日時 12月19日(月)
10:00～15:00
場所 会議室棟A
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

田布施町 メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



【法】弁護士無料法律相談

日時 12月21日(水)
9:00～
場所 会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。